

令和7年9月4日

函館市立恵山中学校 保護者の皆様

函館市立恵山中学校長 宮前 由一

熊出没時のスクールバス運行に係る対応について

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動へのご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、6月から7月にかけ道内各地でヒグマの目撃・出没・被害情報が頻繁に発生し、恵山地区においても、同様の状況が見られました。これを受け8月18日に北海道教育委員会がヒグマ出没時の対応規定について通知を発出し、さらにスクールバス運行について9月3日に函館市教育委員会がスクールバス運行に係る対応方針を発しました。

つきましては、これらの通知を受け、本校としてヒグマ出没時のスクールバス運行を下記のとおりの対応といたします。皆様にはご不便等をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 北海道教育委員会作成「危機管理マニュアル」の一部変更について(抜粋)

- (1) (前略) 通学路にヒグマが出没する危険性がある場合は、保護者の自家用車による送迎、臨時休業または自宅でのオンライン授業等を検討し、保護者からの理解が得られるよう努める。
- (2) 児童の在校中にヒグマ出没事案を認知し、通学路に出没する可能性のある場合は、予め定めている引き渡しのルールに基づき、児童のみでは下校させず、保護者に直接引き渡し下校させる。

2 函館市教育委員会作成「クマ出没時のスクールバス運行に係る対応方針」(抜粋)

- (1) ヒグマ等の目撃情報を受け、警戒が必要な期間における児童の登下校にあっては、保護者の自家用車等による送迎を原則とする。
- (2) 学校が児童の安全確保のための対応を検討してもなおスクールバスの運行の必要性があると判断した場合は、様々な対策を講じた上、特例警戒運行を行うことができる。
 - ・対象とする区間を指定しての運行となる。
 - ・保護者はバス停までの付き添いや、乗車するまでの間の見守りを行うこと。
 - ・学校職員による、乗降時の見守りを行い、下校便ではバス停で保護者に引き渡す。
 - ・自家用車の送迎が困難などやむを得ない事情の場合は、利用対象外の児童生徒を乗車させることができ、通常のバス停以外で乗降できるが、通常の運行経路を逸脱できない。

※バス停までの移動やバス停で待っている時の危険回避の観点から、原則として登下校は保護者に送迎をお願いします。

※お問い合わせ等がありましたら、本校教頭までお願いいたします。皆様のご理解の程、よろしくお願いいたします。